

市原野自治連合会会則施行 構成員細則

(単位自治会・町内会)

第1条 本会の構成員たる単位自治会・町内会は次のとおりとする(令和8年5月1日現在)。
 東野中自治会、グリーンタウン自治会、野中自治振興会、ビューヒルズ自治会、向町自治会、美土里町自治会、橋の元町自治会、宮ノ前町自治会、宮ノ北町内会、宮ノ後町自治会、大道町自治会、中林町自治会、中西町自治会、奥野町自治会、瀬戸町自治会、中在地町自治会、渡路町自治会、西の新町自治会、サントウン自治会、篠坂町自治会、東篠坂自治会、市原南自治会、二軒茶屋団地自治会、洛北台自治会、グランコート洛北自治会、南市原自治会、二軒茶屋東映団地自治会、精華大前団地自治会、らいこう橋町内会、ひまわりタウン自治会、テラスハウス自治会、洛北グリーンハイツ自治会、以上 32 自治会。

(各種団体)

第2条 本会の構成員たる各種団体は次のとおりとする(令和8年5月1日現在)。
 市原野体育振興会、市原野消防分団、市原野交通安全会、市原野女性会、市原野保健協議会、市原野市政協力委員連絡協議会、市原野共同募金会、市原野小学校PTA、下鴨少年補導市原野支部、市原野北シルバークラブ、市原野すこやかクラブ、市原野社会福祉協議会、静市民生児童委員協議会市原野、市原野児童館、下鴨防犯推進委員協議会市原野支部、以上 15 団体。

(特別委員会)

第3条 本会の特別委員会は次のとおりとする(令和8年5月1日現在)。
 自主防災会、環境委員会、獣害対策委員会、道路委員会、広報委員会、子育て支援ネットワーク会議、市原野会館、以上 7 委員会。

(特別会員)

第4条 本会の特別会員(事業所・施設)は次のとおりとする(令和8年5月1日現在)。
 株式会社太田建設、株式会社川島織物セルコン、株式会社バースコーポレーション、京都奉製株式会社、近畿碎石株式会社、J A京都中央岩倉支店、洛北レミコン株式会社、京都生協洛北支部、介護老人福祉施設市原寮、GHケアサポートセンター市原野、GHたのしい家静市、GH京都左京の家、介護老人保健施設友々苑、障がい者支援施設わかば、デイサービスセンター虹 精華大前、京都二軒茶屋翔裕館、宝ヶ池建材株式会社、洛北運輸株式会社、学校法人京都産業大学、介護老人福祉施設花友いちほら、医療法人浜田会洛北病院、木下の介護リアンレーヴ京都市原、以上 22 事業所。

(参 考)

本会の関係団体は次のとおりとする(令和8年5月1日現在)
 左京区役所静市出張所、左京警察署静市交番、市原野小学校、洛北中学校、J A京都中央岩倉支店、市原野保育園、市原水利組合、市原ハモハ踊・鉄扇保存会、のびっこ太鼓、介護老人福祉施設市原寮、京都市左京北地域包括支援センター、介護老人保健施設友々苑、以上 12 団体。